

**【表紙】**

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年6月28日
【会社名】	日建工学株式会社
【英訳名】	NIKKEN KOGAKU CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 皆川 曜児
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿六丁目10番1号
【電話番号】	03-3344-6811(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 大門 忠志
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿六丁目10番1号
【電話番号】	03-3344-6811(代表)
【事務連絡者氏名】	財務部長代理 越前 俊哉
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

2024年6月27日開催の当社第61回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日  
 2024年6月27日

(2) 当該決議事項の内容

< 会社提案（第1号議案から第3号議案まで） >

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金30円00銭

配当金総額 金55,860,030円

剰余金の配当が効力を生じる日 2024年6月28日

第2号議案 監査役2名選任の件

監査役として、富永準および遠藤勝利を選任するものであります。

第3号議案 当社株券等の大規模買付行為への対応方針（買収への対応方針）継続の件

当社株券等の大規模買付行為への対応方針を継続するものであります。その有効期間は、本総会終了の時から3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終了の時までであります。

< 株主提案（第4号議案） >

第4号議案 定款一部変更の件（当社株券等の大規模買付行為への対応方針（買収防衛策）について）

現行定款に、新たに以下の条文を追加するものであります。

第 条 当社の株券等（金融商品取引法第27条の23第1項に定めるものをいう。）の大規模買付行為への対応方針（買収防衛策）は、株主総会の決議（会社法第303条第2項及び同法第305条第1項に基づき株主が提案する議案による決議を含み、かつ、これに限らない。）によりこれを廃止することができる。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（％）
第1号議案	10,298	43	3,638	（注）1	可決 73.67
第2号議案					
富永 準	10,293	48	3,638	（注）2	可決 73.63
遠藤 勝利	10,293	48	3,638	（注）2	可決 73.63
第3号議案	9,185	4,795	-	（注）1	可決 65.70
第4号議案	5,287	8,698	-	（注）3	否決 37.80

（注）1．出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

3．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由  
 該当事項はありません。

以 上